

2024年9月12日

各位

車いすの構造や種類によって、バスに乗車いただけない場合があることについて

公益社団法人広島県バス協会

近年、次世代型電動車いすが販売され、新たな近距離モビリティとして、普及が始まっています。しかしながら、製品によってはバスのご利用に適さないものもあり、実際にバスにご乗車される際に転倒する事故も発生しております。

広島県バス協会では、安全にバスに乗降できない車いすや、走行中のバス車内の安全を確保するために、バス車両へ安全に固定できない車いすについては、乗車をお断りする扱いにさせていただいております。

次世代型電動車いすでバスをご利用になる場合は、乗降時の転倒事故防止のためハンドルを備え乗務員の介助が可能なこと、走行中の車内事故防止のためバス車内の車椅子固定装置に適合することを製造・販売メーカーにご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

以上